

# 記入例

※保育所名	
※児童入所年齢	0・1・2・3・4・5

提出日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

平成・令和〇〇年〇〇月〇〇日

(令和8年4月1日現在の満年齢 〇歳)

これから転居予定の方は、令和8年4月1日現在の予定の住所をご記入下さい。転居予定日も併せてご記入下さい。(令和8年2月頃転居予定、等)

令和7年1月2日以降に蒲郡市に転入予定の方も記入してください。

保護者氏名は父・母どちらでも良いですが、きょうだいが入所している場合は、保護者氏名をあわせてください

ふりがな	がまごおり いちろう	個人番号	連絡先	自宅 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 勤務先 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 (父・母)
入所児童名	蒲郡 太郎			
保護者住所	蒲郡市 〇〇町〇〇-〇 コーポ〇〇〇号室			
保護者前住所	(令和7年1月2日以降転居された方のみ記入) 豊橋市〇〇町〇〇 〇〇-〇 ハイソ〇〇 〇号室			
保護者氏名	蒲郡 一郎			

つながりやすい電話番号の記入をお願いします。

世帯全員の個人番号を記入してください。

同一敷地内に居住している方全員の氏名等を記入してください。※きょうだいは全員記入してください(別住所含む)

区	氏名	性別	生年月日	個人番号	業	事業所名	所在地
入所児童の世帯員(本人を)	蒲郡 太郎	男	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	会社員	株〇〇	〇〇市〇〇町〇〇
	蒲郡 花子	母	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	パート	〇〇商店	
	蒲郡 二郎	兄	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	園児		
	蒲郡 一	祖父	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	会社員		
	蒲郡 うめ	祖母	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	無職		
	蒲郡 そら	叔母	〇〇・〇〇・〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			

妊娠・出産の事由の方は「妊娠・出産」と記入。求職活動の方は「求職活動中」と記入。

希望園につきましては、第3希望まで記入をお願いします。

生活保護等の状況  適用なし ・  あり ( 年 月 日 保護等開始)

保育を必要とする理由を具体的に記載してください。例 母親が求職中の場合は、母は、現在求職活動中であるが、4月からパートする予定のため。等。

- 〇〇 保育園 (希望理由)  自宅、勤務地から近い  兄弟等入所  その他 ( )
- 〇〇 保育園 (希望理由)  自宅、勤務地から近い  兄弟等入所  その他 ( )
- 〇〇 保育園 (希望理由)  自宅、勤務地から近い  兄弟等入所  その他 ( )

土曜日保育を希望される方は、土曜日までとしてください。

保育の実施を希望する時間 〇時〇分から 〇時〇分まで

保育の実施を希望する曜日 月 曜日 から 金 曜日 まで

保育の実施を必要とする理由

父(1)、母(1)・・・裏面の保育園へ入所できる基準から該当する番号をお選び下さい。父は、〇〇市の株〇〇で8:00から17:30まで1ヶ月22日間 就労しているため、母は、市内の株〇〇で9:00から15:00まで1ヶ月17日間 パートをしているため、子どもの保育ができない。

- ① 保育料等算定のため、保護者および世帯員の市民税等・児童手当等・児童扶養手当・市遺児手当・幼稚園の在籍状況などの確認事務を実施することに同意します。  
また、教育・保育給付認定や利用契約を受けるにあたって、個人番号を閲覧することに同意します。
- ② 園児の登降園は保護者の責任において、開所時間内に行ってください。
- ③ 保育園の利用にあたって、教育・保育給付認定を受ける必要があります。
- ④ 家庭状況（家族構成）や保育を必要とする状況（就労先）などに変更が生じた場合は、すみやかに、かつ漏れなく報告をしてください。
- ⑤ 保育料等は毎月期日までに納付してください。保育料等を滞納した場合には、自宅・職場等への訪問徴収のほか、財産（預金、給与、不動産など）の差押え等滞納処分の対象となります。また、入園について、優先順位が最後になることがあります。  
また、保育料等は口座振替を原則としています。口座振替の手続きをお願いします。
- ⑥ 就労の時間等、保育を必要とする状況等によっては、利用調整となる場合があります。
- ⑦ 入所申込書や面接で虚偽の内容があった場合や、入所要件を満たさない場合があります。

※①～⑦をよく読んでいただき、日付、入園児童氏名、保護者氏名をご記入ください。

以上のことについて、確認し、了承しました。

令和 ○○年 ○○月 ○○日

入園児童氏名 **蒲郡 太郎** 保護者氏名 **蒲郡 一郎**

### ★注意事項

保育所の入所については、

- ・保育所へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
- ・希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
- ・保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合等がありますから、あらかじめご承知ください。

### 保育を必要とする事由

保育所へ入所するには、保護者が次のいずれかに該当することが必要です。

- ① 就労 児童の保護者が仕事をするを常時していること(1ヶ月64時間以上)。  
(内職の場合は3歳児以上に限る)
- ② 育児休業中 児童の保護者が育児休業中であること。  
育児休業中は3歳児以上に限る
- ③ 求職活動 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っていること。
- ④ 妊娠・出産 妊娠中であるか、または出産後間がないこと。(産前8週間前に属する月の翌月の1日から産後8週間後に属する月の月末まで)
- ⑤ 疾病・障がい 保護者が病気または心身に障がいがある
- ⑥ 看護・介護 病気または心身に障がいのある同居の親族を常時看護又は介護している(1ヶ月64時間以上)。
- ⑦ 就学 児童の保護者が就学していること（職業訓練校含む）(就学時間1ヶ月64時間以上)。
- ⑧ 虐待・DV 家庭内において、虐待やDVのおそれがあること。
- ⑨ 災害復旧 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑩ その他 その他市長が認める前各号に準ずる状態にあること。